

求む！中小企業の国際人材

若林 寛之 *Hiroyuki Wakabayashi*

(財)国際貿易投資研究所 専務理事

昨年 11 月に南アフリカを訪れた時のヨハネスブルグ空港でのできごとである。入国審査窓口に並んでいると後ろに 30 歳前後の日本人男性がキヨロキヨロと不安げな様子でいることに気付き、声をかけた。「初めての海外旅行で、もちろん初めてのアフリカです。英語も余り出来ないので心配ですが、乗り継いでダーバンまで行きます。」ダーバンはインド洋に面する大商業港を有する南アの代表的な工業都市である。日本からトヨタやホンダなど自動車メーカーが工場進出している。「トヨタ系列の部品メーカーの技術者です。製造ラインでトラブルがあり、社長から行って来いと言われました。」「ダーバンまで行けば日本人駐在員がいるので何とかなると思っています、トヨタの方も居ますから…。」

経済のグローバル化が進展していると言われて久しい。そして自動車や電気・電子機器メーカーの海外進出に呼応して、それを支える部品メーカーがこぞって進出しているのは周知のとおりである。ではいったい海外進出企業は何社あって、何人くらいの駐在員が出ているのか、そしてそのうち中小企業はどれほどのウエイトを占めているのだろうか。

公表されている最新のデータを見ると、2006 年の現地法人企

業数は 16,370 社で、製造業は 8,287 社、非製造業は 8,083 社である。このうち本社企業が中堅・中小規模の現地法人は 3,490 社 (21.3%) で、その数は 5 年間でほぼ倍増している（経済産業省 08 年 5 月発表の海外事業活動基本調査結果）。一方、長期滞在者数は 745 千人で、このうち民間企業の駐在員数（家族除く）は 232 千人である（外務省の 2007 年海外在留邦人数統計、平成 20 年速報版）。海外に進出している中堅・中小企業の駐在員のデータがないので、仮に前述の企業数の比率 (21.3%) を民間企業駐在員数に掛けてみると約 49 千人となる。実際には大企業の駐在員数がかなり多いと思われる所以、中小企業関係の駐在員数はもっと少ないと推測される。

ところで、外国製品や海外情報は大量にリアルタイムで日本に入っている。われわれ消費者は何の違和感もなく外国のモノや情報に触れ、使っているのだが、これらモノ・情報の多くは日本語に翻訳されるか、日本人を介して入ってきている。多くの日本人はあのオバマ大統領の演説をテレビの同時通訳を通して聴き、翌日の新聞で和英対訳の演説文を読むことができた。しかし、一人で国外に放り出されると日本人の多くは外国人との意思疎通に不自由を感じ孤立感を一気に味わうことになる。冒頭に紹介したエピソードに見るとおりである。こう考えると、国際化が進む社会にあってどうも一番遅れているのは“日本人の国際化”ではないかと思われる。

日本人が観光旅行以外で国際経験を積む機会としてよく知られた制度は、発展途上国に特化しているが JICA（国際協力機構）の青年海外協力隊 (JOCV) である。毎年 2 千人を超す 20~39 才の青年が途上国約 80 カ国に派遣され、2 年間の現地生活を経験している。これまでの派遣数累計は約 3 万人にのぼり、その男女

比はおよそ 4 対 3 で男性の方が多いが、近年では女性の方が凌駕している。派遣分野は理数科教師や体育指導員などの教育文化関係が半数以上を占め、その他保健衛生、農林水産、土木建築など広範な分野にわたる。水道も電気もないアフリカの村に入り込み現地住民と同じ生活環境で子供達を指導している協力隊員に会ったことがある。彼等は帰国後教育や医療の現場などに戻り、日本社会の国際化の推進役になっているのだが、この海外経験が生かされて産業界に就職しているケースは必ずしも多くないようだ。実際、協力隊の海外経験を社会経験の実績に通算することを認めているのは一部自治体による教員・一般事務員の採用ぐらいで、その他の職種や民間企業においては前歴評価の対象になっていない。こうした海外での途上国支援活動や国内での社会奉仕活動はもっと正当に評価されキャリアパスにつながる社会にしていく必要があるのではないか。

外国生活を経験する道として海外留学がある。民間の外国留学情報サイトの調査によると、ワーキングホリデー等も含むが、毎年約 10 万人の外国留学生があり、その約半数はアメリカ留学だという（外務省の海外在留邦人数統計によると、2007 年の留学生・研究者・教師の合計は 144 千人）。これら留学生の帰国後の動向調査データはないが、彼らの中で製造業分野の中堅・中小企業に就職する確率は極めて低いと思われる。ますます国際化するわが国中小企業を担う人材をいかにして確保するか、なかなか名案はない。

こうした中で中小企業庁が、今社会問題化している製造現場での大量人員削減や就職内定取り消しなどの事態を受け、平成 20 年度第 2 次補正予算で中小企業の人材確保のための支援策をい

くつか打ち出している。その支援策の多くは国内での研修や就職マッチング支援であるが、ユニークな対策の一つとして「海外インターンシップ制度」の実施が盛り込まれているので紹介したい。

それは、高等専門学校の生徒や大学生に加えて既卒者で職についていない人を対象に、夏休みなどをを利用して海外に進出している中小企業でインターンシップ（企業内実地研修）の機会を提供しようというプログラムである。費用の一部は本人負担になるようだが、経費の大部分は国からの補助金で賄われる仕組みである。このプログラムに参加するインターン生は外国での日本企業の活動現場を実体験し、自らの進路選択の大きなチャンスとなることは間違いない。他方、インターン生を受け入れる企業にとっては、そのための人や経費の負担がかかるが、これは有効な企業PRの機会であると共に、企業の社会的貢献活動の一つとしてとらえることができよう。わが国産業界の国際化を担っている中小企業の人才確保、育成の一環として、この「海外中小企業インターンシップ制度」の実施に期待したい。